⑺　Date of Tender : 10 : 00 AM, 3 September, 2025.
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : Second Accounting section of the General Coordination Department, Ibaraki Labour Bureau, Ibaraki Labour Synthesis Government Building 4F. 1―8―31 Miyamachi Mito-city Ibaraki 310―8511 Japan. TEL 029―224―6211

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年７月14日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局副局長　小林　知宏
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28
○第５号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　77
⑵　購入等件名及び数量
船舶（海面清掃兼油回収船）「クリーンはりま」外２隻修理　一式
⑶　調達案件の仕様等　本修理は、船舶（海面清掃兼油回収船）「クリーンはりま」の中間検査修理、同「海和歌丸」の定期検査修理、及び同「Ｄｒ．海洋」の普通修理を行うものである。
（参考）
「クリーンはりま」主要目
船体寸法　Ｌ33.65m×Ｂ11.4m×Ｄ4.2m×ｄ2.64m
総トン数　197トン
船質　鋼製（双胴）
錆打塗装部：外板・甲板・甲板上構造物塗装、船殻各部内面・タンク等掃除他
船殻艤装部：船体一般、タンク類、揚錨および係船装置、冷暖房装置、通風装置、消火装置、救命装置、舵および操舵装置、計器他
機関部：主機関、補機関、軸系および推進器、ポンプ、諸管装置、漉器、油圧ポンプユニット解放掃除他
電気部：発電機、電動機、起動器および制御器、照明装置、通信装置、電線路、盤および箱点検他
測量装置部：揚降装置点検他
油回収装置部：揚降装置、油回収計器点検調整他
清掃装置部：回収装置、揚貨装置点検他
「海和歌丸」主要目
船体寸法　Ｌ33.5m×Ｂ11.4m×Ｄ4.2m×ｄ2.64m
総トン数　198トン
船質　鋼製（双胴）
錆打塗装部：外板・甲板・甲板上構造物塗装、船殻各部内面・タンク等掃除他
船殻艤装部：船体一般、タンク類、揚錨および係船装置、開口装置、冷暖房装置、消火装置、救命装置、舵および操舵装置、計器他
機関部：主機関、補機関、軸系および推進器、ポンプ、諸管装置、漉器、油圧ポンプユニット解放掃除他
電気部：発電機、電動機、起動器および制御器、照明装置、通信装置、電線路、盤および箱点検他
油回収装置部：油回収装置、揚降装置、油回収計器点検調整他
清掃装置部：回収装置、揚貨装置点検整備他
「Ｄｒ．海洋」修理のうち一部機器の取り外しを実施すること。
「クリーンはりま」主要目
船体寸法　Ｌ33.65m×Ｂ11.4m×Ｄ4.2m×ｄ2.64m
総トン数　197トン
船質　鋼製（双胴）
錆打塗装部：外板・甲板・甲板上構造物塗装、船殻各部内面・タンク等掃除他
船殻艤装部：船体一般、タンク類、揚錨および係船装置、開口装置、冷暖房装置、消火装置、舵および操舵装置他
機関部：主機関、補機関、軸系および推進器、ポンプ、諸管装置、漉器、油圧ポンプユニット解放掃除他
電気部：発電機、起動器および制御器、通信装置、電線路、盤および箱点検他
油回収装置部：油回収装置、揚降装置、油回収計器点検調整他
清掃装置部：回収装置、揚貨装置点検整備他
⑷　履行期間　契約締結の日～令和８年３月25日
ただし、「クリーンはりま」の引き渡しは令和７年10月14日以降、指定工期は令和７年12月12日「海和歌丸」の引き渡しは令和７年12月１日以降、指定工期は令和８年２月13日「Ｄｒ．海洋」の引き渡しは令和８年１月27日以降を予定
⑸　履行場所
①　受注者工場　当該船舶の基地港からの回航距離が70マイル以内にある造船所の施設で実施すること。回航は当局において行う。
②　近畿地方整備局　神戸港湾空港技術調査事務所　ドック
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、競争参加資格確認に必要な書類（証明書等審査申請書、以下「申請書」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年４月30日勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（船舶整備）」のＡ又はＢ等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること（有資格者が「会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。）。
①　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
②　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）
⑶　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑷　電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。
⑸　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局から指名停止を受けていない者であること。
⑹　会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと（上記⑵の書類を提出した者を除く。）。
⑺　上記⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
当該資格の決定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑽　入札説明書を３⑶により直接入手した者であること。